

◎リンクはPCから開けます(スマホやタブレットでは開けない場合があります)

◎印刷・配布・転載は自由です

署長室よりいわきアリオスを望む
(R04年8月19日撮影)

福島県最低賃金が改定されました
効力発生日 令和4年10月6日
時間額 858円
今すぐ確認！賃金の見直しを！
業務改善助成金をご活用ください

いわき労働基準監督署長からひとこと

10月12日(水)、3年ぶりに「いわき地区産業安全衛生大会」が開催されました。安全・衛生各表彰の受賞者の皆さん、おめでとうございます！会員企業の皆様には、積極的に表彰制度を活用し、労災防止に功労のあった協力企業や従業員を宣揚しましょう！



受賞者の皆さまと記念撮影

コラッセふくしま(福島市)でハラスメント対策に関するセミナーを開催
令和4年11月11日(金) 13:30~ 申込は[中央労働委員会](#)へ(検索は「中労委 労使関係セミナー」)

令和5年(2023年)4月1日から！全企業が適用に！
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

お知らせ

令和4年度のエイジフレンドリー補助金については、9月末日をもって申請受付を終了しました。
 エイジフレンドリー補助金の概要は→[\(一社\)日本労働安全衛生コンサルタント会](#)

災害速報 汚水処理施設における硫化水素中毒が発生

いわき市内の汚水処理施設において、汚水から発生した硫化水素ガスを吸入し、硫化水素中毒を発症する災害が発生しました。
 汚水タンクの設備修理のためタンク内に溜められた汚水を施設内(屋内)の排水溝を通して排水。その後施設内で作業中に硫化水素濃度測定器の警報が鳴り、すぐ施設を退出しましたが、退出後中毒症状を訴えたものです。



イメージ図(厚生労働省HPから引用)

リスクアセスメントや危険予知(KY)活動は行われていたか？

酸素欠乏危険作業に従事する場合は、「酸欠作業主任者」を選任し、従事者に特別教育を実施し、測定、換気、空気呼吸器等の使用等を行わせなければなりません！(酸欠欠乏症等防止規則※e-gov)

シリーズ法令改正の解説・・・第8回化学物質規制(R6.4.1施行予定分)

化学物質について労働安全衛生法改正が行われ、令和5年4月1日から令和6年4月1日にかけて順次施行されます。令和6年4月1日に施行される規制について説明します。
令和6年施行の規制は、新規義務付けとなる事項が多く、注意が必要です！

令和6年4月1日施行予定の法規制のポイント(その6)
○保護具着用管理責任者の選任が義務化されます

【解説】(参考資料・・・厚生労働省HP「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」)
 化学物質の取り扱いにかかるリスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場は、**保護具着用管理責任者**を選任し、**有効な保護具の選択、労働者の使用状況の管理**その他保護具の管理に関わる業務を行わせなければなりません。



図は厚生労働省HPから引用

※リスクアセスメント対象物：労働安全衛生法第57条の3でリスクアセスメントの実施が義務付けられている危険・有害物質